



おおさき市



田尻総合支所 令和3年 11月号



だより NO. 187

秋の全国火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』（全国統一標語）

『「火は消した?お願い・確認もう一度」』（大崎広域標語）

1月9日(火)~11月15日(月)

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期になりました。たき火の不始末やストーブの消し忘れ、タバコの投げ捨てなど火災発生の元をなくし、尊い生命や財産を守りましょう。

■家庭防火査察の実施について

- ◆日時 11月14日(日)午前8時から
- ◆方法 消防団、婦人防火クラブ、消防後援会、古川消防署田尻分署による各戸巡回指導

■災害情報収集訓練の実施について

東日本大震災の状況を踏まえ、昨年に引き続き、家庭防火査察同日、田尻全域を対象に自主防災組織(行政区)・消防団・田尻総合支所合同による、災害情報収集訓練を実施します。

- ◆日時 11月14日(日)午前10時から
- ◆訓練 各自主防災組織による各戸の安否・被害状況の収集

※11月14日(日)は午前7時30分と午前10時に防災無線のサイレンを鳴らしますので、災害等とお間違えのないようお願いします。

【問い合わせ】地域振興課 総務防災担当(電話 39-1111)

火の用心を心がけましょう!

秋に入り空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。今回は火災の出火原因について掲載しますので参考にいただき、火災予防をお願いします。

【全国の出火原因ー令和2年統計】

総出火件数 34,602 件を原因別にみると、「**たばこ**」9.0%、「**たき火**」8.1%、「**こんろ**」8.0%、「**放火**」7.1%、「**火入れ**」4.8%が多い順となっています。

【大崎管内の出火原因ー令和2年統計】

総出火件数 58 件を原因別にみると、「**放火**」8 件 (13.8%)、「**ストーブ**」5 件 (8.6%)、「**火入れ**、放火の疑い、電灯等配線」3 件 (5.2%) が多い順となっています。
この季節は火の不始末や暖房器具による出火が多くなります。火の用心をお願いします。

住宅用火災警報器(住警器)は、火災予防条例で設置が義務づけられています。

【住宅用火災警報器の設置が必要な箇所】

- ① 寝室(煙式)
- ② 台所(煙式 or 熱式)
- ③ 階段(煙式※寝室が2階以上にある場合)



住警器の適切な維持管理をお願いします!

問い合わせ 古川消防署田尻分署(電話: 39-0630)